必要になる場合がある書類

- 1.各証明書類は、原本(コピー不可)を持参してください。
- 2.審査の結果によっては、
 - ・下記一覧の書類以外に、他の証明書類などが必要となる場合があります。
 - ・下記の免許発給国以外の国でも必証明書類が必要となる場合があります。
 - ・あらかじめ証明書類などを準備されていても、申請を受理できない場合があります のでご了承願います。

免許発給国	必要証明書類
アメリカ	運転免許経歴証明書
インドネシア	交付日が分かる証明書 必ず必要、運転免許経歴証明書
オーストラリア	運転免許経歴証明書
スリランカ	運転免許証明書
タイ	運転免許経歴証明書
中国	基本信息、出入国記録、免許種別が複数ある場合、運転免許経歴証明書
ネパール	免許種別が複数ある場合、運転免許経歴証明書
パキスタン	運転免許証明書(大使館)必ず必要、運転免許証明書
ブラジル	免許種別が複数ある場合、運転免許経歴証明書
フィリピン	オフィシャルレシート 必ず必要、運転免許証明書、運転免許経歴証明書
ベトナム	認証(大使館)、成績証明書
香港	出入国記録
マレーシア	運転免許経歴証明書
ミャンマー	交付日が分かる証明書、運転免許経歴証明書
EU加盟国	滞在証明書(当該国の出入国証明書、給料明細書、大学の卒業証明書等)

(注)外国免許の切替では、外国の免許を取得後、通算して3ヶ月(90日)以上免許を取得した国に滞在していたことが必要です。EU加盟国や、パスポートで出入国のスタンプが確認できない場合は、滞在が確認できる書類が必要になります。運転免許証に取得年月日が記載されておらず、滞在期間中に免許の発給を受けていたことが確認できない場合は、経歴証明書や旧運転免許(現物)が必要になります。